

平成30年 4月 9日

保護者様

上郡町立山野里小学校
校長 東山 真也

警報発令時の対応について

みだしのことについて、市町単位での注意報・警報発令情報に伴い、上郡町公立幼・小・中学校の警報発令時の対応を原則として下記のように申し合わせていますのでお知らせします。

記

◎ 午前7時00分の時点で、NHKまたはサンテレビ等で上郡町、あるいは上郡町を含む兵庫県全域・兵庫県南西部に大雨・洪水・暴風・大雪等警報発令中の場合

- 臨時休校とします。※本校から、メールで休校等のお知らせはしません。
- 10時までに解除されても、登校はしません。
- 波浪、高潮警報は該当しません。

◎ 登校中に、警報が発令された場合

- 職員による登校指導を行いながら一度登校します。
- 登校が完了次第、安全指導や翌日の連絡等を行い、保護者への引き渡しの旨メール送信します。
(船坂地区・梨ヶ原地区の児童についても、スクールバスは使わず、保護者への引き渡しとします。)
- 連絡が取れない場合は、学校で待機させ保護者へ引き渡します。

◎ 登校後に、警報が発令された場合

- 帰宅します。
- 帰宅決定後、引き渡しを行う旨メール送信します。安全指導、翌日の連絡等を行い、引き渡しを行います。
- 連絡が取れない場合は、学校で待機し、連絡がついた後に保護者へ引き渡します。

※いずれの場合も、教育委員会、保護者、学童クラブ、スクールバス会社等と連携を密にして、児童の安全の確保に努めます。

※引き渡しについては、待機場所を各教室としているため、保護者が教室を回って児童を引き取っていただきます。

※なお、明らかに天候が回復に向かう場合、またはその逆の場合等、変更する場合があります。その場合は、午前7時頃に、その旨メールでお知らせします。